



はじめに

列島の各地で活発に活動する火山、急しゅんな奥山から流れ下る河川、長い海岸線を洗う寒流・暖流、春夏秋冬の移り変わり…。これらに代表される変化に富んだ自然条件は、日本の国土に多種多様な動植物を息づかせています。一方で、里山に見られるような濃密な人のかかりによって創り出され維持されてきた環境は二次的自然と呼ばれ、きめ細やかな日本の自然を形づくるもととなっています。私たちは長い時間をかけて、こうした自然とともに生きる豊かな文化を育んできました。

しかし、明治以降の近代化の歴史は、経済や便利さを飛躍的に向上させた反面、国土の風景を貧弱にし、数多くの生物を絶滅の危機に追いやってきたことも事実であり、多くの人々がその問題点に気づくようになりました。一方的な破壊や収奪といったこれまでの自然との関わり方を、根本から見直すことが求められています。その第一歩、傷ついた生態系を人間の側からの貢献によって回復していこうという試みとして、平成15年1月に「自然再生推進法」が施行され、全国各地で自然再生のとりくみが始まりました。

阿蘇の草原は、放置すれば藪になりやがては樹林地になってしまう二次的自然です。長い間にわたり、放牧、採草、野焼きなど人の手が加わることによって、今の姿が創られてきました。広大な草原は国立公園阿蘇を構成する重要な景観要素であるとともに、ヒゴタイなど大陸系遺存種を始めとする多様な動植物を育む場ともなっています。しかしながら、生活様式の変化や農業・畜産業をとりまく環境変

化とともに、草原維持のための一連の作業を行うことが困難になりつつあり、その結果、草原の面積の減少や変容が進み、景観が損なわれ草原生態系が劣化しているのが現状です。

環境省では、平成8年以降、阿蘇地域において草原保全のための検討や試験的事業を進めてきましたが、これに対応するように、地元の人々や民間企業、関係行政機関の間でも、草原の維持・保全に関する様々な動きが活発になっています。

「自然再生」の対象には、二次的自然の保全・再生や維持管理も含まれています。阿蘇の草原はその代表例であり、このたび、これまでのとりくみをさらに発展させ具体化させていくことを目的に、地元の方々、NGO・NPO、自治体、関係各省などと連携して、「阿蘇草原再生」に取り組むこととなりました。そして今、そのための計画づくりが始まろうとしています。

自然再生は、地域づくりと一体となって時間をかけて進める事業ですが、阿蘇の草原再生を持続的に進めていくためにはとりわけ農業・畜産業との両立が不可欠であり、このためにも計画づくりの段階から、様々な方々の参加・協力が必要です。この冊子は、阿蘇草原再生へのとりくみやその考え方を知っていただき、ともに議論を深めていくため、まとめたものです。計画づくりへの多くの方々の参画を呼びかけたいと思います。